

1. 部活動の目的

- ・一人一人の生徒の個性を尊重し、個々の生徒のもつ興味・関心に応じた自主的・自発的な活動を通して、可能性を拓き主体性を身に付けること。
- ・学年を越えた、同じ目的に向かう集団での活動を通して、望ましい社会性を身に付けること。

2. 重点目標

- ・部活動を通して自己のよさや可能性を拓くための目標を立て、目標達成のためにねばり強く努力し続けることができる生徒を育てる。
- ・活動を通してマナーや約束への意識を高め、集団を大切にすることができる生徒を育てる。

3. 指導の重点

- ・学校における教育活動の一環として部活動を位置付け、活動時間や内容の改善を図り、活動を充実させる。
- ・生徒の自立的・自発的な姿勢を大切にしながら、一人一人の生徒の個性に合った活動をさせるための工夫をする。
- ・生徒の自主的な部活動運営ができるように、指導体制の強化や運営組織の確立を図る。
- ・生徒への安全指導と施設・設備等の安全管理の徹底を図る。

4. 運営について

(1) 指導体制

- ・学校が主体性をもって運営・指導にあたるが、外部指導者（岐阜市部活動指導員、岐阜市中学校部活動社会人指導者、校長の委嘱がある社会人指導者）や保護者の協力を得て全職員で指導にあたり、より充実した部活動にする。特に社会人コーチが指導する部の顧問は、外部指導者との連携を密にし、教育活動の一環としての活動となるように十分配慮する。
- ・原則活動日は毎週火曜日と木曜日の放課後とする。また、月・水・金の放課後は活動できるときのみ活動する。ただし、平日に1日以上休養日を設ける。
- ・休日に活動する場合は、土・日曜のいずれかを休養日とし、休日のどちらか1日を含め、1週間のうち2日以上休養日を設ける。第3日曜日（家庭の日）は原則として活動しない。
- ・長期休業中の「学校閉庁期間」については、全国大会等が迫っている部活動を除き、活動日を設けない。
- ・休日に活動する場合は、3時間程度で活動を終えるようにし、練習試合、合同練習等の場合も終日に渡らないようにする。
- ・部活動は原則全職員で指導にあたる。（下校時刻を含む）
- ・定期テスト前1週間は、原則として部活動停止期間とする。ただし、その期間に大会がある場合、練習および大会への出場は学校長の承諾があれば認める。
- ・気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報を十分留意し、熱中症の危険性が高い時や、高くなることが予想される場合は、延期や中止、時間の短縮などの措置をとる。（気温が35℃を超える場合や、暑さ指数が31℃を超える場合は原則活動しない。）
- ・3年生が部活動を引退した時など、部員が0名になった部活動は休部とする。休部した部は、試合に必要な人数の入部が確定したとき、その再開を検討する。

(2) 入部・退部・転部について

- ・部活動への入部は、希望制とする。入部を希望する場合は「入部・入会届」を提出する。
- ・年度途中の転部，退部，新規入部は基本的に認めない。ただし、「身体的理由」「精神的理由（いじめ等）」「経済的理由」については、「転部，退部，入部希望者の報告・連絡・相談系統」（別紙）に沿って許可する。
- ・転部，退部，新規入部を希望する場合は「転部，退部，入部希望者の報告・連絡・相談系統」（別紙）に沿って許可する。

(3) 活動計画（月予定）

- ・各月の半ばに，すべての部が翌月の月間活動計画表を作成する。
- ・顧問は計画の内容を確認し，押印後，生徒に配布し，印刷室横の掲示板に掲示する。

(4) 運営組織

①部活動指導部会（健康安全指導会と兼ねて開催）

- ・月の活動目標や，活動上の諸問題について話し合い，部活動顧問会や企画委員会，職員会に提案する。

②部活動顧問会

- ・各部の主顧問をもって構成し，健康安全指導部等から提案させた活動上の諸問題について話し合う。
- ・必要に応じて開催する。

③生徒部長会

- ・各部の部長をもって構成し，活動上の諸問題や練習計画について話し合う。
- ・毎月1回開催する。必要に応じて，臨時で開催することもある。

④PTA 部活動育成会

- ・学校の部活動の運営について協議し，会計が適正に行われているか監査する。（令和5年度から積立金のみ）
- ・運営委員は，各部の代表の中から5名選出する。選出方法は輪番制とする。

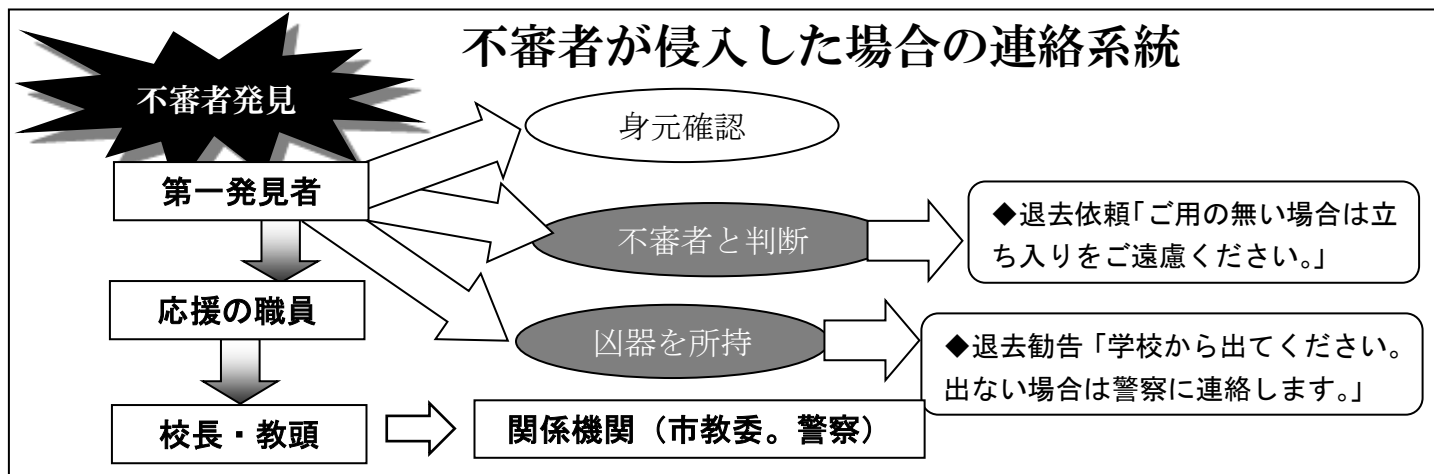
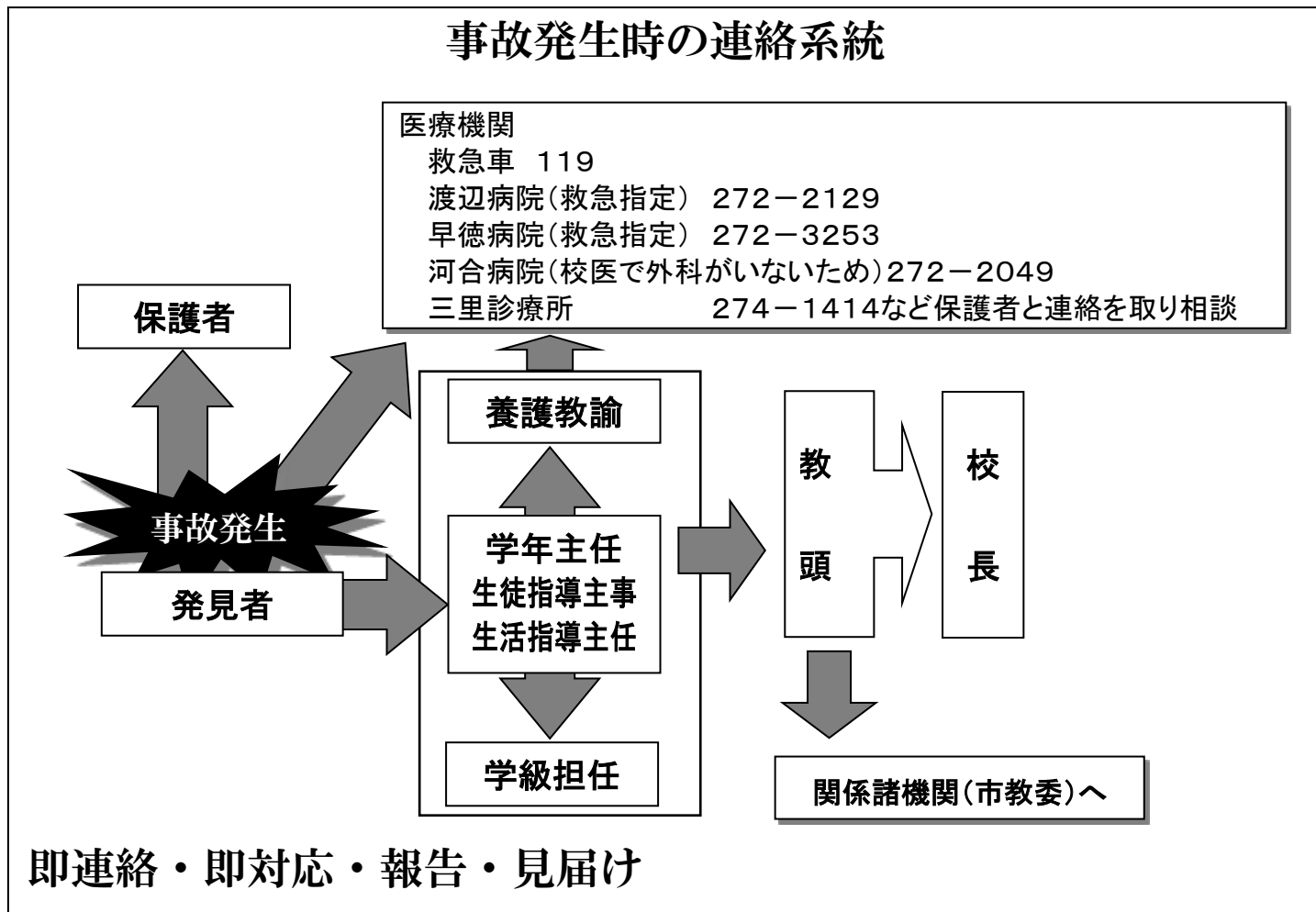
⑤各部育成会（年間2回）

- ・部活動全体の運営や活動に関して協議する。
- ・1年生加入後（各部のタイミングで），3年生引退後（夏休み中に）の年2回の開催を原則とし，その他必要に応じて開催する。

(5) 対外試合，対外行事への参加

- ・学校長は，学校教育活動の一環として認められた大会に限り参加の許可をする。
- ・中学校総合体育大会等，「陽南中学校」として出場できる生徒は，陽南中学校の該当種目の部活に加入している生徒とする。ただし，該当種目の部活動がない種目（水泳，柔道，体操，新体操など）に出場を希望する場合は原則，トレーニング部に所属する。
- ・各部活動で決められた場所に集合し，顧問または保護者の見届けのもと解散する。
- ・生徒の移動は公共の交通機関（バス，タクシー，電車）利用を原則とする。ただし，学校長の許可を得て，自転車保険に加入していれば，自転車を使用し，移動することも可能である。

(6) 緊急時の対応



(7) 休日の部活動指導者（顧問の役割）

- ・ 開始時刻 30 分前に来ること。また、各顧問が責任もって活動を行う。
- ・ 部室の施錠および活動場所の片付けは、顧問が責任をもって確認する。
- ・ 顧問は必ず部活動の記録及び指導記録をとり、体育館の開閉、事故発生時の処置、校舎内に入ってくる生徒の指導、部活動終了時の巡回、最終戸締り、下校指導を行う。
- ・ 吹奏楽部、美術部の生徒で休日に校舎内に入る生徒は、東昇降口（2，3 年生生徒玄関）から出入りする。顧問が責任をもって施錠する。

(8) 防寒具の使用

- ・使用する防寒具は、部で統一されたものか、部活動指導部および生活指導部の承認を得たものであること。
- ・使用を認めるのは、休日の部活動の時間帯および登下校時、平日の部活動の時間および下校時、大会等への参加時の行き帰りおよび大会会場とする。

(9) 部活動の時間帯と場所

①休日の体育館使用部活のローテーション

	8:00～11:00	11:00～14:00	14:00～17:00
①	バレーボール部	ハンドボール部	卓球部
②	バスケットボール部	バドミントン部	Free
③	卓球部	バレーボール部	ハンドボール部
④	Free	バスケットボール部	バドミントン部
⑤	ハンドボール部	卓球部	バレー部
⑥	バドミントン部	Free	バスケットボール部

※①→②→・・・→⑥→①をローテーションしていく。ただし、土日の2日間がある場合は、どの部活動も入るように調整する。

※Freeはハンドボール部が優先的に使用できる。

※練習試合を行う場合は、Freeの時間帯をハンドボール部と相談するか、卓球部と相談する。

※体育館割り当てがされていない部活動に関しては、顧問の判断、責任において外で練習することは可能である。ただし、体育館割り当てを最優先として月の練習計画を立てること。

★体育館部活の顧問の先生方へ

体育館での部活動において、割り当てられた部で、練習試合等で体育館を使用しない日は、他の部活動も体育館を使用できるように、印刷室横のマグネットを貼っておく。

★体育館部活以外の顧問の先生方へ

休日の練習で雨天が予想され、体育館を使用した練習がしたい場合には、印刷室横のマグネットを確認し、空いていれば「本来使用する部活動の主顧問の先生」の許可を得て使用できる。その際は、マグネットを貼るようにする。

②運動場（東側）使用部活

時間帯	9:00～12:00	13:00～16:00
A	野球部、陸上部	サッカー部
B	サッカー部、陸上部	野球部

※練習試合等を実施する場合は顧問同士で相談して変更してもよい。

※AとBは1日ずつ入れ替わる。

③その他の活動時間帯

その他の部活動については、顧問裁量で活動場所及び活動時間は設定すること。ただし、生徒や保護者の負担にならないように配慮すること。また、活動開始は8:00以降、活動終了は最終下校時刻までとする。活動時間は3時間程度とする。

※顧問がつけない場合は鍵の貸し出しはしない。（平日の自主練など）

④平日の活動場所

場所	体育館			運動場	格技場	
	ステージ側	運動場側	卓球場		剣道場	柔道場
①	バレー	バドミントン	卓球	バスケ (男女)	剣道	バスケ
②	バスケ	バドミントン		バレー (男女)		バレー
③	バスケ	バレー		バドミントン		バドミントン

※①→②→③→①→②→③→・・・の順番でローテーションをする。

※グラウンド使用の部活動については、部活動が計画されている帰りの会までの段階でグラウンド使用不可と判断した場合は、帰りの会開始直後に教務主任（もしくは職員室にいる職員）が放送にて「本日のグラウンド使用の活動は不可とする」、などと伝える。ミーティングを行いたいと考えている部活動については、事前に顧問が部活動部長やキャプテンなどを通じて「グラウンドを使っての活動はしないが、〇〇教室でミーティングをする」などという連絡を周知させる。

【運動場】

